

平成25・26年度 仙北市競争入札参加資格審査申し込み要領

平成25・26年度において、仙北市が発注する工事、物品の販売・及び役務の提供等、測量・建設コンサルタントに係る競争入札（見積合）に参加を希望する方は、次により受付を開始いたしますので、審査申請書及び添付書類を提出して下さるようお願い申し上げます。

なお、小規模修繕等に登録されている方は重複することができませんのでご注意ください。

1. 受付期間及び区分

期間 平成25年1月15日～（土・日曜日、祝日除く 期限については7. Q&A参照）

区分 ①建設工事 ②物品の販売・役務の提供等 ③測量・建設コンサルタント等

2. 提出書類

①建設工事、②物品の販売・役務の提供等、③測量・建設コンサルタント等

①	②	③	
○	○	○	仙北市様式による一式（必要に応じ様式1～8号より適宜提出すること）※1
○	○	○	財務諸表類（直前1年間）（申請者が個人の場合はこれに類する書類）
○	○	○	登記簿謄本またはその写し（申請者が法人の場合）
○	○	○	印鑑証明書またはその写し
○	○	○	納税証明書またはその写し 法人：市区町村税の納税証明書（委任している場合は委任先のもの） 税務署からの納税証明書（その3の3） 個人：市区町村税の納税証明書 税務署からの納税証明書（その3の2）
	○		代理店・特約店証明書の写し
○			一般建設業及び特定建設業に係る許可証の写し（建設業法第3条に基づくもの）
○			経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

※1 仙北市ホームページ「入札・契約」内、各種様式等参照。

ホームページ閲覧が不可能な場合は入札契約室もしくは各地域センター地域支援班にご相談ください。

3. 提出方法

①持参または郵送による提出（入札参加資格申請書の受領書が必要な場合は、受領書様式（任意）を添付すること。また、郵送の場合は返信用の切手及び封筒も同封すること。）。

②書類一式をA4ファイル（①建設工事は赤色、②物品等の販売又は製造・役務の提供は緑色、③測量設計・建設コンサルタント等は灰色）にとじ、表紙及び背表紙に商号または名称を記載して提出すること。

4. 有効期間

受付日より平成27年3月31日まで。

ただし平成25年4月1日以前に受け付けたものは4月1日より有効とする。

5. 注意事項

①様式の記載に当たっては、申請日現在の事実または事項を記載すること。

②証明書類は、提出時の直前3ヶ月以内のものとし、写しを提出する場合は、複写機により記載事項が鮮明なものであり、原寸大なものに限る。

③前回からの変更点として一部様式の変更が行われているので注意すること。

6. 提出・問い合わせ先

仙北市総務部入札契約室

〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

TEL：0187-43-1119 FAX：0187-43-1300

E-MAIL：keiyaku@city.semboku.lg.jp

7. Q&A

Q 申請書の受付期間は平成25年1月15日からいつまででしょうか？

A 期限は設けておりませんので、平成25年度前の提出であれば3月31日まで、また新年度も4月1日以降、随時受付いたします。ただし、4月1日に契約締結を希望する業務については3月中の申請をお願いいたします。

Q 書類一式を綴じるファイルは赤・緑・灰色以外は不可能でしょうか？

A 類似する色であれば他の色でもかまいません。(例 工事＝ピンク・オレンジ、物品等＝青、水色等)

Q 納税証明書について、税目が複数にわたる場合はどうすればいいですか？

A 滞納がないかどうかの確認ですので、全ての税目における証明書(ないし完納証明書)を添付ください。

Q 提出する仙北市様式について、支店がない場合も委任状の提出が必要ですか？

A 営業所一覧、委任状、特約店証明書といった様式は、該当がなければ提出不要となります。

Q 実績調書や技術職員名簿については、仙北市様式でなければいけませんか？

A 原則として仙北市様式での提出をお願いしていますが、建設業法に定める経営事項審査へ提出する様式であれば受付いたします。